

共済組合への手続きは 済ませましたか？

新たに共済組合員と なられた方へ

新たに、公立学校、県教育委員会事務局及び所管の教育機関にて、週20時間以上勤務等の条件を満たす職員となった方は、「短期組合員資格取得届書」又は「一般組合員資格取得届書」を提出して「資格確認書」の交付を受けてください。

また、被扶養者認定申請に必要な扶養家族がある方は、下表を参考に忘れずに手続きしてください。手続き書類の詳細は令和7年3月10日付け文書「組合員資格取得届書の提出について（通知）」を

ご覧いただき、様式を当支部のホームページからダウンロードしてお手続きを行ってください。

また、新規に組合員となる方に向けた案内リーフレット（英語版あり）もホームページ（QRコード参照）に掲載しておりますのでご覧ください。



(Information about the Mutual Aid Association of Public School Teachers)



タンキちゃん

資格取得者に被扶養者の要件を備えている扶養家族がいる場合は、被扶養者の認定手続きを速やかにお願します！（手続きが30日より遅れた場合、被扶養者認定申請書類を受付けた日からの認定となってしまいます!!）

区分	手続き	添付書類等
普通認定	給与条例上の扶養親族として認定を受けている方が対象の場合は、「被扶養者（認定）申告書」を提出してください。	20歳以上60歳未満の配偶者の場合は、「国民年金第3号被保険者関係届」と「基礎年金番号が分かるもの」も添付してください。
特別認定	普通認定に該当しない方で、年間収入が130万円（障がい事由とする公的年金受給者及び60歳以上は180万円）未満の方は、「被扶養者特別認定申請書」を提出してください。	「扶養の申立書」に扶養の確認書類を添付してください。20歳以上60歳未満の配偶者の場合は、普通認定と同様に「国民年金第3号被保険者関係届」と「基礎年金番号が分かるもの」が必要です。

被扶養者の認定期限切れに ご注意を!!

特別認定申請か、取消申告か、
どちらかの手続きが必要なんだね!!

被扶養者のうち、令和6年度中に満22歳になった給与法上の扶養親族であった方（平成14年4月2日生～平成15年4月1日生）は、令和7年3月31日で普通認定の認定期限が満了となっています。

該当者には、所属所経由で別途通知済みですが、「特別認定申請」又は「認定取消」のいずれかの手続きを令和7年4月30日までに必ず行ってください。

就職等で被扶養者でなくなる場合には、認定取消の手続きが必要です。必要な手続きを行わずに、4月1日以降に医療機関で受診された場合には、共済組合が負担した医療費は組合員の方に返還していただくことになります。



お問い合わせ先 年金・給付班 森賀・日野 ☎059-224-2994

資格確認書等の

紛失・盗難にご注意を！！

資格確認書等の再交付理由として、紛失が大半を占めます。資格確認書等は、

身分証明書として扱われることがある！

クレジットカードとは違い、発行元に連絡することにより使用不能とすることができない！

となっていますので保管には十分御注意願います。

被扶養者認定を受けている場合は、被扶養者の方々にも資格確認書等の保管には十分注意していただくようお願いください。

万が一、盗難や紛失により被害を受けた場合があっても、共済組合ではその被害について責任を負いかねますので、必ず警察に盗難届を提出してください。

発行済みの組合員証・被扶養者証は令和7年12月1日まで有効です。
大切に保管してください。



組合員・被扶養者の

住所変更の手続きを忘れずに

- 異動の関係で転居した
- 扶養の子が大学進学で一人暮らしを始めた・・・など



組合員や被扶養者が引っ越した場合は共済組合へも報告をお願いします！

- ・報告が無いと「ねんきん定期便」や「特定健診」のご案内をお届けできません。
- ・マンション・アパート等にお住まいの場合は、建物名と号室まで報告してください。
- ・住民票を移していなくとも、実際に居住している住所を報告してください。
- ・被扶養者が海外に行く場合は、被扶養者から外れる場合があります。

提出書類：記載事項等変更申告書

国民年金被保険者住所変更届（20歳以上60歳未満の被扶養配偶者がいる場合）

お問い合わせ先 年金・給付班 日野・森賀 ☎059-224-2994

4月から6月に産前産後休業を取得した場合の 保険者算定について

産前産後休業を取得した場合、本人の意思によらず報酬が下がることがあります。

産前産後休業の取得時期が4月から6月を含む場合、4月から6月の報酬が定時決定の算定の基礎となることから報酬が下がった場合は、その後の育児休業手当金の給付額等が他の時期に産前産後休業を取得された場合と比べ低く算定されることとなり、不合理な差が生じます。

出産予定日の違いによって生じる不合理な差を是正するため、次の要件を満たす場合は特例措置として、保険者算定を行うことができます。

● 保険者算定が認められる要件

次のアがイを2等級以上下回ること。

ア 産前産後休業を取得する4月から6月までに受けた報酬の月平均額（※）から算出した標準報酬月額

イ 産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した12月間の各月の標準報酬月額（当該組合員が現に属する組合により定められたものに限る。）の平均額を報酬月額として算出した標準報酬月額

※ 報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月を除いた平均額

● 対象外となるケース

- ① 雇用保険の適用を受ける場合
- ② 直近の継続した期間において標準報酬の月額が定められている月が12月に満たない場合（採用等から11月以内に産前産後休業を取得する場合）

● 申請方法

次の書類をご提出ください。

- ・「産前産後休業に係る標準報酬定時決定保険者算定申出書」
- ・4月から6月の給与明細の写し（※）市町費職員のみ

お問い合わせ 福祉班 村田・脇田 ☎059-224-2989

育児休業期間を変更 された組合員の方へ

該当される方は、「育児休業等掛金等免除変更申告書」を 共済組合へ提出してください！

これまで取得されていた育児休業期間について延長・短縮など **育児休業期間を変更**(※) された方は、「**育児休業等掛金等免除変更申告書**」を当共済組合三重支部あて速やかにご提出いただきますようお願いいたします。

※ 育児休業期間を変更した場合とは次のようなケースが該当します。

- ① 育児休業の承認の取り消しや育児休業期間の短縮の承認を受け、職務に復帰した場合。
(同日付けで産前休暇の承認を受けた場合を含みます。)
- ② 育児休業期間の延長を承認された場合

育児休業から職場復帰 された組合員の方へ

該当される方は、「標準報酬育児休業等終了時改定申出書」 により標準報酬等級・月額の見直しができます！

お子様の3歳の誕生日前日以前に育児休業から復帰される方で、復職後の3ヶ月の給与支給額の平均額から算定される「標準報酬等級」と育児休業期間中の「標準報酬等級」(従前の等級)と比べて **1等級差がある場合**(※)については、「標準報酬育児休業等終了時改定申出書」を共済組合へ提出することにより、復職から4月日以降の標準報酬等級(標準報酬月額)について見直しを行なうことができます。

※ 復職後の改定の等級と **2等級以上差がある場合**については、別途「随時改定」の対象となります。

お問い合わせ 福祉班 村田・脇田 ☎059-224-2989

令和7年度 公立学校共済組合掛金率・負担金率等について

令和7年度の公立学校共済組合員に係る「掛金率（保険料率）」・「負担金率」は下表のとおりです。
なお、標準報酬制においては、月例給与に係る掛金率（保険料率）と期末勤勉手当に係る掛金率（保険料率）は同一です。

(単位：千分率)

		一般組合員・特別職の組合員		船員一般組合員		独立行政法人一般組合員・特別職の組合員		後期高齢者医療の被保険者に該当する組合員	
		令和7年4月～	昨年度比	令和7年4月～	昨年度比	令和7年4月～	昨年度比	令和7年4月～	昨年度比
短期 (短期給付)	掛金率	48.01	—	46.49	0.13	48.01	—	5.19	0.19
	負担金率	49.33	0.17	50.85	0.04	48.01	—	6.51	0.36
	(内訳) 負担金率	(48.01)	—	(49.53)	△0.13	(48.01)	—	(5.19)	0.19
	育休・介護休業に係る公的負担金率	(1.32)	0.17	(1.32)	0.17	—	—	(1.32)	0.17
介護 (介護保険)	掛金率	8.04	0.08	8.04	0.08	8.04	0.08	—	—
	負担金率	8.04	0.08	8.04	0.08	8.04	0.08	—	—
厚生年金等	厚生年金 保険料率	183.00	—	183.00	—	183.00	—	—	—
	基礎年金拠出金等に係る公的負担の負担率	41.50	8.10	41.50	8.10	41.50	8.10	—	—
	経過的長期 負担金率	0.0939	△0.0014	0.0939	△0.0014	0.0939	△0.0014	0.0939	△0.0014
	退職年金 掛金率	7.50	—	7.50	—	7.50	—	7.50	—
	退職年金 負担金率	7.50	—	7.50	—	7.50	—	7.50	—

※1 短期に係る掛金率・負担金率には、「福祉事業に係る掛金率・負担金率（ともに1.41 / 1,000）を含みます。
※2 厚生年金に係る保険料率は、上記表に掲げる率の1/2ずつを組合員・事業主双方で負担することとなります。
※3 短期組合員は短期及び介護のみ対象となります。

(注1) 各種掛金・負担金の種類は次のとおりです。

- ・短期給付：医療機関を受診した場合に係る医療給付及び傷病手当金等の各種給付金の財源に係るものです。
- ・介護保険：介護保険法で定められる介護保険制度に係るもので、介護保険法第2号被保険者に該当する「40歳以上65歳未満の組合員」が対象となります。
- ・厚生年金：厚生年金給付に係るものです。
- ・経過的長期：平成27年9月までの組合員期間がある方に対して経過措置として給付される職域部分の年金給付に係るもので、事業主の負担となるものです。
- ・退職年金：平成27年10月の被用者年金制度一元化に伴い創設された「年金払い退職給付」に係るものです。

(注2) 組合員の負担となる掛金（保険料）の計算方法は次のとおりです。毎月の給与及び賞与の支給月に控除されます。

- ・掛金（短期給付・介護保険・退職年金）：
 - ① 毎月の掛金 = 標準報酬月額 × 上記表の掛金率
 - ② 期末勤勉手当に係る掛金 = 期末勤勉手当額（千円未満切捨て） × 上記表の掛金率
- ・保険料（厚生年金）：
 - ① 毎月の掛金 = 標準報酬月額 × 上記表の保険料率 ÷ 2（円位未満端数切捨て）
 - ② 期末勤勉手当に係る掛金 = 期末勤勉手当額（千円未満切捨て） × 上記表の保険料率 ÷ 2（円位未満端数切捨て）

お問い合わせ 福祉班 村田・脇田 ☎059-224-2989

令和7年度

保健厚生事業のご案内



お見逃しなく！

公立学校共済組合では、次の保健厚生事業を実施する予定です。
 詳細につきましては、所属所長あて通知文書、公立学校共済組合
 三重支部のホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/mie/>）でそ
 の都度お知らせします。

事業名		募集時期		実施時期	対象者
健 診	特定健康診査			随 時	40歳以上75歳未満の 組合員及び被扶養者
	特定保健指導				
	人間ドック	第1回	4月17日まで	5月～1月	組合員・互助会員
		第2回	6月初旬 ～7月1日		
	女性健診	5月【予定】		8月～2月【予定】	女性組合員
	脳ドック	5月【予定】		8月～2月【予定】	組合員
	胃検診	通 年		通 年	定期健康診断において胃検査が必須 でない組合員
	歯科健診	4月～2月		4月～2月	組合員
	ストレスドック	6月【予定】		8月～2月【予定】	組合員
セ ミ ナ ー	ライフプラン第1期セミナー	5月～6月【予定】		7月～8月【予定】	45歳から55歳までの 組合員及びその配偶者
	ライフプラン第2期セミナー	5月～6月【予定】		7月～8月【予定】	55歳から60歳までの 一般組合員及びその配偶者
	ライフプラン第3期セミナー	11月～1月【予定】		1月～2月【予定】	年度末退職予定の一般組合員
	ライフプランセミナー40	5月～6月【予定】		8月【予定】	45歳未満の組合員及びその配偶者
	リフレッシュセミナー	8月～9月【予定】		10月～11月【予定】	組合員及びその配偶者
相 談	心の健康相談室	通 年		通 年	組合員及びその被扶養者
	教職員電話健康相談24				
	女性医師電話相談				
	介護電話相談				
	Web相談（こころの相談）				
	電話、面談による メンタルヘルス相談	通 年		通 年	組合員
	LINEによるメンタルヘルス 相談 ≪心ほっとサポート @公立学校共済≫				
直営病院による メンタルヘルス相談					
直営病院による セカンドオピニオン相談	通 年		通 年	組合員及びその被扶養者	
そ の 他	予防接種補助	2月接種分まで		3月9日まで【予定】	組合員
	プラザ洞津利用促進	通 年		通 年	組合員
	Webウォーキング大会	9月～10月【予定】		10月～12月【予定】	組合員及びその被扶養者

お問い合わせ 福祉班 大田・藤田・世古口 ☎059-224-2989

共済組合

互助会

退教互

三重県教育委員会

器官別健診のご案内

公立学校共済
組合員対象



胃検診

胃がんの早期発見を目的として、胃部X線（バリウム）検査を実施します。

- ◆受診期間 定期健康診断（事業主健診）と同時受診
- ◆受診者自己負担金 無 料

歯科 健診

う蝕、歯周疾患その他口腔疾患の予防・早期発見と治療を目指した保健指導を行います。

- ◆募集人数 400人
- ◆受診期間 令和7年4月1日から令和8年2月28日まで
- ◆受診者自己負担金 無 料

脳 ドック

脳出血や脳梗塞などの脳血管疾患の早期発見を目的に、MRI（磁気共鳴映像）、MRA（磁気共鳴血管撮影）を中心とした、脳の血管や血液の状態などを調べる健診を実施します。

- ◆募集人数 530人
- ◆募集時期 令和7年5月【予定】
- ◆受診期間 令和7年8月1日から令和8年2月28日まで
- ◆受診者自己負担金 18,000円

女性 健診

マンモグラフィー、乳腺エコーによる乳がん検査、子宮頸部細胞診による子宮頸がん検査に骨密度検査を組み合わせた健診を実施します。

- ◆募集人数 390人
- ◆募集時期 令和7年5月【予定】
- ◆受診期間 令和7年8月1日から令和8年2月28日まで
- ◆受診者自己負担金 6,000円

（注1）胃検診は、令和8年4月1日時点で40歳未満の組合員が対象です。（学校に勤務する40歳以上の教職員については、胃検診が定期健康診断の法定項目となっているため、当事業の対象となりません。）

ただし40歳以上であっても、胃検診が定期健康診断の法定項目となっていない方は対象となります。

（注2）短期組合員、休職中の方、75歳以上の組合員も利用することができます。

詳細については、胃検診と歯科健診は4月10日、脳ドックと女性健診は5月12日に送付予定の所属所長あて通知文書と共済組合ホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/mie/>）にてご案内します。

お問い合わせ 福祉班 大田・世古口 ☎059-224-2989

**締切間近！
お急ぎください**

人間ドックのご案内

共済組合では、疾病の早期発見・早期治療の観点から、令和7年度の間人ドックを次のとおり実施する予定です。

令和7年度も昨年度に引き続き、2回に分けて募集を行います。受診を希望される方はお忘れのないようにお申込みをお願いします。

詳細は、令和7年4月1日付け公共三第1号「令和7年度人間ドック事業の実施に係る受診希望者の募集について（通知）」又は共済組合ホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/mie/>）をご覧ください。

お忘れなくお申し込みを！



対象者

- 公立学校共済組合三重支部の組合員
- （一財）三重県公立学校職員互助会会員（※1）

募集期間 など

募集回	区 分	募集人数	募集期間
第1回	1泊2日	110人	令和7年4月1日（火）～ 令和7年4月17日（木）
	1 日	9,130人	
第2回 （※2）	1泊2日	15人	令和7年6月10日（火）～ 令和7年7月1日（火）
	1 日	445人	

受診者 自己負担金

区 分	共済組合員		互助会の会員資格のみ有している方
	県費負担職員	県費外負担職員	
1泊2日	40,500円	42,500円	43,000円
1 日	10,500円	12,500円	20,000円

申込方法

「令和7年度 人間ドック受診申込書」(※3)により、受診希望者を所属所で取りまとめ、共済組合へ提出してください。



- ※1. 育児休業中の方、病気休暇中の方、派遣職員、短期組合員、後期高齢組合員も対象となります。任意継続組合員や被扶養者は対象外です。
- ※2. 第2回の募集人数、募集期間については、一部変更する場合があります。第2回の募集に当たっては改めてご案内させていただきます。
- ※3. 令和7年4月1日付け公共三第1号「令和7年度人間ドック事業の実施に係る受診希望者の募集について（通知）」又は共済組合ホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/mie/>）をご覧ください。

お問い合わせ 福祉班 大田・藤田 ☎059-224-2989

人間ドックQ & A

Q 1 申し込みには年齢制限はありますか？

A 1. ありません。20代の方でも75歳以上の方でもお申込みいただけます。
ただし、受診希望者が健診機関ごとの設定受診枠を超えた場合、年齢等の優先順位にしたがって受診予定者を決定します。

Q 2 支援員や常勤講師は申し込むことはできますか？

A 2. できます。
ただし、申込時点から受診日まで引き続き組合員であることが条件となります。

Q 3 現在、育休中ですが、申し込むことはできますか？

A 3. できます。
育休や病休を取得されている方もお申込みいただけます。

Q 4 充指導主事ですが、原籍校、実際に勤務している所属所、どちらから申し込んだらいいですか？

A 4. どちらからお申込みいただいても構いません。
受診決定については、お申込みいただいた所属所へ送付いたしますので、あらかじめご承知おください。
市町教委所属で小中学校に勤務する方（給食調理員、校務員、学習指導員等）も同様です。

Q 5 ウェブサイトから申し込むことはできますか？

A 5. 申し訳ありませんが、できません。
お手数ですが、「令和7年度 人間ドック受診申込書」を使用いただき、郵送又はFAX（059-224-2990）にてお申込みください。
申込書は、共済組合のホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/mie/>）で提供しています。



Q 6 乳がん検査や子宮がん検査は別途費用がかかりますか？

A 6. かかりません。

乳がん検査については、原則、マンモグラフィー又は乳腺エコーから、いずれか一つを選択して受診することができます※。検査料金は全額共済組合が負担します。

同様に、子宮頸がん検査（子宮頸部細胞診）※、50歳以上の男性に対する前立腺がん検査（PSA）についても、全額共済組合負担で受診していただくことができます。

※ 健診機関によっては選択・受診できない場合があります。詳細は募集要項をご覧ください。

Q 7 受診者自己負担額に対して補助はありますか？

A 7. 自己負担額は共済組合の補助を行った後の金額となっています。

人間ドック（1日ドック）の受診には、男性であれば36,000円程度、女性であれば45,000円程度が本来の検査料金です。本来の検査料金から自己負担を差し引いた金額を健診機関に共済組合が直接支払うことで補助を行っています。



（一財）三重県退職教職員互助会（退教互）に加入されている現職会員の方は、最終的な自己負担金額が6,000円以上であった場合、領収書（コピー可）を添付して退教互に申請することで、会員一人につき、年度内1回に限り、3,000円の補助を受けることができます。詳細については、退教互（TEL：059-226-5235）へ直接お問い合わせください。

Q 8 検査の一部項目を受診しないことは可能ですか？

A 8. 一部検査項目をキャンセルすることはできますが、**一部検査項目を受診しなかった場合であっても自己負担額は変わりません。**

ただし、40歳以上の共済組合員は、人間ドックの受診結果を特定健康診査に代えることとなっています。そのため、40歳以上の共済組合員は、特定健康診査の必須項目（身長、体重、腹囲測定、血圧測定、血液検査、尿検査）については必ず受診してください。

また、定期健康診断の代替として人間ドックを受診する方は、キャンセルする項目が定期健康診断の必須項目（40歳以上の胃検査等）である場合、何らかの形でその項目を後日受診していただく必要があります。健康診断の代替に関しては教育委員会へお尋ねください。

Q 9 受診に際し、感染症に関して注意することはありますか？

A 9. もし新型コロナウイルスやインフルエンザ、その他の感染症を発症してしまった場合、一定期間内（健診機関によっては1か月程度）は受診ができない場合があります。

健診機関によって基準が異なりますので、感染症になってしまった場合は受診予定の健診機関へお問い合わせください。

新しく互助会員になられた方へ

互助会は、教職員の相互扶助及び福利増進を目的として設立され、教職員の教養向上・福利厚生に関する事業、給付事業、信用事業などの事業を行っています。

新たに互助会員になられた方は、「互助会加入報告書」を提出してください。

わたしたちの会費*で運営されている互助会事業の一部を紹介します。

※ 会費…給与月額（給料月額＋給料の差額＋給料の調整額＋教職調整額＋扶養手当）× 10/1000
を給与から毎月控除します。

給付事業

会員/家族医療費補助金、会員入院療養付加金、療養補助金、介護休暇補助金、結婚祝金、出産見舞金、入学祝金、永年会員旅行補助金、永年会員特別給付金、死亡弔慰金、セカンドライフ資金など各種の給付があります。

信用事業

積立預金 … 毎月給与支給日に、法定外控除口座から自動引落。

1,000円単位、給与支給額の範囲内で積立てられます。

保 険 … グループ保険（5月・11～12月に募集予定）と、生命保険や自動車保険の団体扱いがあります。

貸 付 … 生活、奨学、結婚、自動車購入、育児休業、災害貸付があります。

福祉事業

芸術鑑賞等補助（ミュージカル・コンサート鑑賞等）、法律相談、文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設利用補助、指定宿泊施設利用補助、地区別厚生事業助成、子育て・介護・健康づくり支援事業などを行います。



詳しくは、当会ホームページ（<http://gojyokai.mie-kyobun.or.jp/>）
や「福利のしおり」をご覧ください。

お問い合わせ 互助会 ☎059-213-0601、059-226-5234

1年に1度の更新・新規加入の機会です！ 互助会「グループ保険」のPRが始まります！

・基本コース(年金払特約付災害保障特約付こども特約付こども災害保障特約付新・団体定期保険【生命保険】)・基本コースプラス(年金払特約付障害特約付団体定期保険【生命保険】)・医療コース(短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)【生命保険】)・医療コースプラス(医療保険【損害保険】)・重病克服支援コース(7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)【生命保険】)・傷害コース(天災補償特約付入院保険金および手術保険金支払日数延長特約(730日用)付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】)・職場復帰支援コース(精神障害補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】)・健康づくりサポートコース

グループ保険は、互助会員の皆さまから保険料をお預かりし、ご不幸にあわれた会員へ保険金・給付金をお支払いする互助会独自の助け合いの制度です。

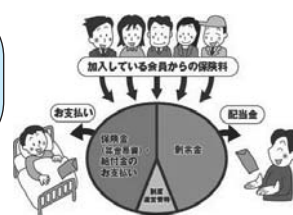
制度のしくみについて

1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みとなっております。

<「基本コース」昨年度の支払実績>

年度	支払件数	支払保険金額
令和5年度	13件	8273万7,400円

過去3年間の
(令和3～5年度)
「基本コース」平均配当率
約 40.0%



※基本コース、基本コースプラス、医療コースは1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっております。配当率はお支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(但し、医療コースプラス・重病克服支援コース・傷害コース・職場復帰支援コース・健康づくりサポートコースには配当金はありません)

制度の趣旨について

万一（死亡）のことがあった場合、公的遺族年金を補完いたします。



パンフレット等をご確認いただき、各年代ごとの不足額を補えるコースのご加入をご検討ください！

年間スケジュール

5月上旬より互助会「グループ保険」のPRが始まります。

家族のために自分のために、ぜひご加入をご検討ください！！



*今回の配当金の対象期間は、令和6年8月1日～令和7年7月31日となります。

※基本コース、基本コースプラス、医療コースは1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっております。(医療コースプラス・重病克服支援コース・傷害コース・職場復帰支援コース・健康づくりサポートコースには配当金はありません)

制度内容等 お問合せ先

<担当者>

明治安田生命保険相互会社 中部公法人部 法人営業第二部
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル6F
TEL 052-951-9102 (受付時間 9:00～17:00 除土日・祝日)

制度一覧について

制度名	詳細	退職後の取り扱い
基本コース	対象者：本人・配偶者・子ども 万一(死亡・高度障害)の場合、保険金を(一時金または年金形式にて)お支払いします。公的遺族年金や公的障害年金等の補完制度として、ご自身とご家族を長期間・安定的に守ります。 ※公的障害年金の支払事由と基本コース(高度障害保険金)の支払事由は異なります。	「基本コースプラス」にご加入いただくことで 保険年齢69歳まで継続できます。 ※退職等により非会員となる場合、継続加入するためには、非会員となる前に申し出いただき別途手続きが必要です。継続手続きをされない場合は脱退となります。 ◆告知なしでご加入いただける「一時払退職者傷害保険」もございます。
基本コースプラス	対象者：本人・配偶者 万一(死亡・高度障害)・障害状態(障害年金1級)の場合、保険金を(一時金または年金形式にて)お支払いします。また、障害状態(障害年金1級・2級)の場合、障害初期給付金をお支払いします。 ※障害保険金、障害初期給付金は本人のみ保障の対象となります。 ※障害保険金、障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。 ※障害保険金、障害初期給付金は保険期間中に公的障害年金の受給権を取得した場合に保障の対象となります。 (脱退後に受給権を取得してもお支払いできません) ※障害保険金が支払われた場合はこの保険は脱退となります。 ※死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。 ※障害初期給付金のお支払いは1回限りです。高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。 ※基本コースプラスへの加入は基本コースへの加入が条件です。	
医療コース	対象者：本人・配偶者・子ども 病気やケガで継続して2日以上入院した場合、入院給付金を1日目からお支払いします。また、互助会給付により手術給付・入院給付(125〜730日目)が受けられます。 ※互助会給付の手術給付は医療コースプラスと重複して支払われません。 ※医療コースへの加入は基本コースへの加入が条件です。	
医療コースプラス	対象者：本人・配偶者 病気やケガにより所定の手術を受けた場合、保険金をお支払いします。また、三大疾病・所定の生活習慣病・女性疾病による入院・手術の場合、医療コースに上乗せして保険金をお支払いします。所定の要介護状態に該当した場合、保険金をお支払いします。 ※医療コースプラスへの加入は医療コースへの加入が条件です。	
重病克服支援コース	対象者：本人・配偶者 特定疾病(特約付加により7大疾病・上皮内新生物)に対する治療費として保険金をお支払いする制度です。また、死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。 ※特定疾病(主契約)：悪性新生物(がん)(上皮内新生物を含みません)、急性心筋梗塞、脳卒中 ※7大疾病：悪性新生物(がん)、急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)、慢性腎不全、肝硬変 ※重病克服支援コースへの加入は基本コースへの加入が条件です。	
傷害コース	対象者：本人・配偶者・子ども ケガによる通院、入院、手術を補償します。(※業務中・業務外も日本国内・国外も給付対象) 通院保険金日額(本人Xコース) = 2,400 円 入院保険金日額(本人Xコース) = 4,000 円 ※傷害コースへの加入は基本コースへの加入が条件です。	継続できません。
健康づくりサポートコース	対象者：本人 健康増進に役立つ情報の提供や健康・メンタルヘルス等の専用相談窓口をご利用いただけます。 ※健康づくりサポートコースへの加入は基本コースへの加入が条件です。	
職場復帰支援コース	対象者：本人 ケガ、病気により所定の就業障害が免責期間180日を超えて継続した場合に月額最高10万円・5万円を最長5年(55〜64歳の方は3年が限度)までお支払いします。所定の精神障害による就業障害の場合は、54歳までの方は5年、55〜64歳の方は3年が限度です。(注) 免責期間中に就業復帰した場合はお支払い対象となりません。 ※退職後のご請求について免責期間終了後も就業障害状態が継続している場合に限り補償対象となります。 ※職場復帰支援コースへの加入は基本コースへの加入が条件です。	

(退職後の留意事項)
※在職中に加入いただいた制度が対象となりますので、在職中に基本コースプラスにご加入いただいていない方は、退職等により非会員となる場合、退職後継続することができません。
※退職時の制度継続有無を手続きいただく際に、基本コースプラスは付加することができません。
※医療コースの互助会給付について、退職後は給付対象とはなりません。

(引受会社)：明治安田生命保険相互会社 制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

臨時的任用職員・育児休業等代替任期付講師等(以下：任期付職員)の
団体扱(保険・共済)・グループ保険の取扱いについて

臨時的任用職員・任期付職員の方は互助会の保険等について以下のような取扱いとなります。

●臨時的任用職員・任期付職員で 4月時点で任期が1年以上 (更新見込み含む)の方	●臨時的任用職員・任期付職員で 4月時点で任期が1年未満の方
グループ保険に加入できます	グループ保険に加入できません
団体扱いの対象となります	団体扱いの対象となりません

※前年度末までにすでに保険に加入されている方は、任期に関わらず互助会会員期間中は引続き加入することができます。

お問い合わせ 互助会保険係 山下 ☎059-213-0601

共済組合

互助会

退教互

三重県教育委員会

互助会 令和7年度 子育て・介護・健康づくり支援事業

子育て・介護支援補助金について

子育て・介護に係る様々な費用に対し、子育て・介護それぞれ補助金を給付します。
今年度も補助金額は10,000円です。

分野	支援項目	対象者	補助金額	
子育て	①一時保育・病（後）児保育料金補助	会員の子ども	支援項目 ①～③の いずれか	受付期間内 1 回※3 10,000円 （定額）
	②月極保育料金・幼稚園料金補助※1			
	③月極学童保育料金補助			
介護	④居宅サービス料金補助	会員の1親等内 かつ 要支援1～要介護5	支援項目 ④～⑥の いずれか	受付期間内 1 回※3 10,000円 （定額）
	⑤施設サービス料金補助			
	⑥介護用品購入料金補助※2			

- ※1 【認可・認可外保育園、認定こども園1・2・3号認定、幼稚園】の保育料、早朝・延長保育料、入園料・入所料・登録料、給食費・食事代、送迎バス代（園の直営）、制服代・絵本代が対象
- ※2 対象品目…介護用紙おむつ、寝具用防水シーツ、尿とりパッド、介護用おしりふき、吸水シーツ、ポータブルトイレ、コルセット、杖、歩行器、口腔ケアスポンジ、入浴用椅子、バスボード、浴槽手すり
（いずれも介護に使用した場合のみ対象となります。）
- ※3 今年度の補助金申請受付期間 令和7年6月1日～令和8年3月15日（ただし、会員期間中に申請してください。）

◆補助金は6月以降に申請してください

今年度の「子育て・介護支援補助金」は6月から申請受付開始予定です。ただし、4～5月利用分の領収書で6月以降に申請することは可能です。（ベネフィット・ステーションは4～5月もご利用いただけます。）
補助金の申請方法等の詳細は、令和7年度利用の手引き（6月中旬に所属へ1冊送付予定）をご確認ください。
当会ホームページにも掲載予定です。

ベネフィット・ステーションについて



子育て・介護・健康づくりに役立つ様々なメニューを会員優待価格で利用できます。
ベネフィット・ステーション会員専用サイトからご利用ください。

<対象カテゴリー>

子育て	介護	健康	スポーツ
リラクゼーション	学ぶ	お祝い	暮らし

～令和6年度人気メニューをご紹介します！～

メニューNo. 10662891
アクアイグニス（日帰り入浴）



入浴料平日
おとな
600円⇒500円等

メニューNo. 10730672
お誕生日お祝い

申請者全員に
100ベネポをプレゼント

メニューNo. 10625381
スポーツクラブ アクトス



都度利用料金
4400円
⇒1100円/回ほか

メニューNo. 10660809
極楽湯（直営店）（日帰り入浴）

入館料より5%OFF

メニューNo. 10631119
ベネ・ステ フリーeラーニング
◆BISCUE(R)提供◆



eラーニング
受講料無料

他にも特典がいっぱい！
詳しくはベネ・ステで！

※上記特典やメニュー数は令和7年2月時点です。

ベネアカウントについて

当事業は「ベネアカウント」を基にして、各種サービスが利用できます。

「ベネアカウント」未登録の方は、登録をしてみましょう。

- (1) ベネフィット・ステーション ホームページ (下記URL) にアクセスし、右上「ログイン」をクリック
- (2) 「ベネアカウント未登録の方」に2通りの方法があります。

- ① これまでご利用の【数字15桁ID】または【メールアドレスID】とパスワードを使用する方法。
- ② 【団体ID】 【認証キー1・2】を使用する方法。(以下は半角英数字で入力してください。)

{ 団体ID … C00014FBR
 { 認証キー1 … 職員番号(6桁)
 { 認証キー2 … 生年月日(西暦8桁)

- (3) ベネアカウント新規登録画面から、順に入力をしてください。

※詳しくは、互助会ホームページ「子育て・介護・健康づくり支援事業」等をご覧ください。下記のカスタマーセンターへお問い合わせください。



「利用の手引き」、(旧)ベネフィット・ステーション会員証について

<利用の手引き>

当事業の詳細は、「利用の手引き」等でご確認いただけます。

今年度の「利用の手引き」は、6月中旬に各所属へ1冊送付予定です。(当会ホームページにも掲載予定)

なお、4月から新たに互助会員となった方へも合わせて送付を予定しています。

<会員証>

新たに互助会員となる方や職員番号・氏名が変更となる方のカード会員証は発行されません。WEB会員証をご利用ください。(WEB会員証はベネフィット・ステーションにログインするとスマートフォン(画面表示)やパソコン(プリンタで印刷)でご利用いただけます。)

- ・4月から職員番号が同じ方 … お持ちのカード会員証を引続きご利用できます。カード会員証を紛失した場合はWEB会員証をご利用ください。
- ・4月から職員番号が変更となった方 … 5月末までは旧職員番号のカード会員証を利用できます。6月以降は新しい職員番号でベネアカウントを登録の上、WEB会員証をご利用ください。(付与済みのベネポは、新しい職員番号へ引き継がれます。)
- ・4月から新たに互助会員となった方 … 本事業のご利用は6月からとなります。6月以降にベネアカウントを登録の上、WEB会員証をご利用ください。

<子育て・介護・健康づくり支援事業(ベネフィット・ステーション)のご利用・お申込み>

ベネフィット・ステーション ホームページ

<https://bs.benefit-one.inc/>



<子育て・介護支援補助金、ベネフィット・ステーション、ログインについてのお問い合わせ>

ベネフィット・ワン カスタマーセンター

TEL : 0800-9192-919

(フリーコールスーパー)

受付時間10:00~18:00 年末年始を除く

お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-213-0601

互助会 厚生事業

4月から契約施設が増えました!

石水博物館

一般入館料が割引価格に!

開催中

博物館登録50周年記念企画展
「伊勢商人川喜田家の茶道具名品」
- 利休・光悦・乾山・半泥子 -

ビジネスホテル

法人契約価格で宿泊!

★ 三交インホテルズ

★ ルートインホテルズ



※ 詳しくは、本誌折込み「令和7年度版 会員特別割引契約施設一覧」や当会ホームページをご覧ください。本年度から契約内容等が変更されている施設もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-213-0601

永年会員旅行補助金・永年会員特別給付金のご案内

通算会員期間が令和7年3月末で25年の方が今年度の新規該当者です。

永年会員旅行補助金は、旅行補助金又は旅行クーポンのいずれかを請求できます。

永年会員特別給付金は、会員期間中に結婚祝金・出産見舞金・入学祝金をいずれも受給する資格が生じなかった方が別途請求できます。

給付内容と添付書類

(請求書は互助会HPからダウンロードできます)

<永年会員旅行補助金>

旅行補助金	7万円上限 (実際に行かれた旅行に対して)
旅行クーポン	7万円分 (JTB・近畿日本ツーリスト・日本旅行から選択可)

※JTB…7万円分のトラベルギフトカード【有効期限10年】

近畿日本ツーリスト…1万円分のフリーセレクション (ギフトカード) ×7枚【有効期限5年】

日本旅行…1万円の旅行券×7枚

- ・人事記録カードの写し
- ・宿泊施設や旅行会社の領収書 (旅行補助金の場合) ※会員本人フルネーム・利用年月日・金額を明記

<永年会員特別給付金>

給付金額	5万円
------	-----

- ・人事記録カードの写し
- ・戸籍抄本 (原本)

通算会員期間と請求期間

※網掛け部分は令和2年4月に遡って変更されています。

正規の教職員期間以外でも通算会員期間の算定に含めることが出来る期間があります。

会員期間が断続した場合でも人事記録カードの写し等で当該期間が確認できれば合算も可能です。

<算定に含まれる期間>

- ・三重県職員、県内の市町村教育委員会及び三重大学附属学校へ異動した期間 (異動先が非会員でも可)
- ・令和2年度以降の臨時的任用職員及び令和4年度以降の任期付講師等の会員期間 (正規職員退職後も可)
- ・再任用フルタイム勤務職員の会員期間
- ・育児休業、病気休職、家族介護休暇、配偶者同行休業、特別養子縁組監護休暇で無給休職の期間

<算定に含まれない期間>

- ・令和元年度以前の期限付講師の会員期間
- ・県外に異動した非会員期間、配偶者同行休業の制定以前に配偶者の海外赴任に同行した非会員期間 (異動前の期間と異動後の期間を合算することは可)
- ・再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員、令和元年度以前の臨時的任用の教育職員の非会員期間

<請求できる期間>

- ・給付事由発生日の翌年度から3年間で請求期間です。但し、請求期間に非会員所属に異動している場合は、再度会員になられてから3年間で請求期間となります。

⇒下記に該当の方で請求がまだの方は、必ず今年度中に請求してください。

令和5年3月末に25年を迎えた方、令和5年4月に再度会員になられた方

お問い合わせ 互助会給付係 富山 ☎059-213-0601

互助会 文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設利用補助事業

- ☆ 本年度も引続き、請求限度額は**12,000円**（1,000円未満切捨）です。
- ☆ 会員とその家族が対象（家族のみの利用不可）となります。
- ☆ **令和8年4月7日**までに互助会必着でご請求ください。（郵送の場合は**4月7日(火)** 消印有効）
- ☆ 育児休業中、休職中の方も請求できます。（互助会直送可）
- ☆ 以下、不備の多い事項です。
 - ①領収書は、請求者(会員)本人フルネーム、利用年月日、金額を明記したものがが必要です。
 - ②チケットの半券に請求者以外の名前が記載されている場合は、チケットに記載の方に「請求者に譲った」旨の証明と印をもらってください。
 - ③半券が電子チケットの場合は、入場時に必要なバーコード等の画面をスクリーンショットし、利用年月日、金額が明記されているもの（スマホ画面や購入確認メール等）を添付してください。

<臨時的任用職員の方の請求について>

- ・代替補充の方は、年度内の任期が6か月以上の場合、または6か月以上継続の場合に請求できます。（任用終了月の次月中に再度会員となる場合も任期の継続とします。月途中の任用開始及び任用終了の場合は、その月を1か月としてカウントします。）
- ・定数内補充の方は、年度内の任期に関係なく請求できます。

☆ 詳細は、互助会ホームページに記載のQ & Aを参照してください。

お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-213-0601

法律相談室のご案内

楠井法律事務所

代表弁護士 **楠井 嘉行**

〒514-0004 津市栄町2丁目466
TEL 059-229-1588



互助会員・共済組合員のための法律相談室を常時開設していますので、どうぞご活用ください。

相談方法：相談を希望される方は、直接法律事務所に連絡を取り、相談を受けてください。

その際、公立学校職員互助会員・公立学校共済組合員であることを伝えてください。

相談料：無料

ただし、訴訟費用、文書作成等に伴う費用は相談者負担となります。



お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-213-0601

互助会積立預金の新規加入を募集しています!!

☆利率は年0.25%（令和7年1月に引き上げ）

三重県教育委員会と三重県教職員組合で組織する預金保全委員会で利率を決定しています。

日本銀行発表の平均年利率と比較しても、有利な利率です。**半年複利**で利息を元本に組み入れます。

↳ 1年定期預金（300万円～1000万円）：0.13%、普通預金：0.098% ※令和7年3月現在※

☆互助会積立預金おすすめポイント

①毎月定額を積み立てる「毎月積立」と賞与時に申し込める「臨時積立」があり、限度額は1000万円です。

②給与支給日に教育文化会館の法定外控除口座から自動引落のため、**確実に積立**できます。

③**月3回の払戻**（8月・1月は2回）が可能です。払戻をしても**利率はそのまま**です。

④各種手続（一部払戻・中断・復活・金額変更・臨時積立）が**FAXやWEBで簡単**にできます。



どれくらい貯まるの?? - 積立モデル（年間50万円） -

毎月積立（年12回）	3万円	元金+利息 （税引後）	5年後	10年後	20年後
臨時積立（年2回）	7万円		2,512,449円	5,050,034円	10,201,630円

利率が0.25%のままで、一部払戻・解約を一度もしなかった場合の概算計算額となります。

～積立預金申込方法～

加入手続も簡単です!!

預金加入申込書（16-様式第1号）に必要事項を記入・押印の上、当会まで郵送してください。

※各種様式は当会ホームページ（<http://gojyokai.mie-kyobun.or.jp/>）からダウンロードできます。

一部払戻・解約送金日のお知らせ

※金曜日締切の場合、一部払戻についてはWEB会員ページでの手続きに限り翌営業日の前日締切が可能です。

送金年月	第1回目(一部払戻)		第2回目(一部払戻)		第3回目(一部払戻・解約)	
	締切日	送金日	締切日	送金日	締切日	送金日
令和7年 4月	3/27(木)	4/7(月)	4/4(金) WEB:4/6(日)	4/15(火)	4/16(水)	4/25(金)
5月	4/23(水)	5/7(水)	5/2(金) WEB:5/6(火)	5/15(木)	5/15(木)	5/26(月)
6月	5/27(火)	6/5(木)	6/5(木)	6/16(月)	6/16(月)	6/25(水)
7月	6/26(木)	7/7(月)	7/4(金) WEB:7/6(日)	7/15(火)	7/15(火)	7/25(金)
8月	7/25(金) WEB:7/27(日)	8/5(火)	電算事務の都合により休止		8/14(木)	8/25(月)
9月	8/27(水)	9/5(金)	9/4(木)	9/16(火)	9/12(金) WEB:9/15(月)	9/25(木)

払戻の手続き

①②③のいずれかの方法で

解約の手続き

①②のいずれかの方法で

①預金一部払戻し・解約請求書を郵送

②預金一部払戻し・解約請求書をFAX送信

③WEB会員システムでインターネット申請 ※WEB会員の登録が必要です。

お願い

FAXを利用される方へ…

送信エラーにより書類が届かない場合や、白紙で届く場合があります。
送信後、当会まで確認の連絡をお願いします。

お問い合わせ 互助会積立預金係 井坂 ☎059-213-0601

互助会厚生事業

予告 5月に募集します！

なんばグランド花月 指定席予約引換券

期 日 2025年7月1日(火)~2026年3月31日(火)
会 場 なんばグランド花月
会員料金 1階席 3,800円 (5,000円のところ)
募集人数 500人



©YOSHIMOTO KOGYO

ディズニー・オン・アイス “Magic in the Stars” 愛知公演

期 日 2025年8月3日(日) 14時開演
会 場 Aichi Sky Expo (愛知県国際展示場)
ホールA
会員料金 SS席 7,500円
(8,900円のところ)
募集人数 100人



©Disney

劇団四季ミュージカル 『赤毛のアン』

期 日 2025年8月6日(水) 18時30分開演
会 場 三重県文化会館
大ホール
会員料金 S席 8,500円
(10,000円のところ)
募集人数 50人



劇団四季ミュージカル 『ゴースト&レディ』

期 日 2025年8月23日(土) 17時30分開演
会 場 名古屋四季劇場
会員料金 S席 11,000円
(13,000円のところ)
募集人数 200人



プロ野球観戦 「中日ドラゴンズ×読売ジャイアンツ」

期 日 2025年9月7日(日) 13時30分開始
会 場 バンテリンドーム ナゴヤ
会員料金 内野A席1塁側
大人 4,400円、こども 2,200円
(大人 5,200円、こども 2,600円のところ)
募集人数 200人

※互助会員とその家族を対象に募集します。 ※5月募集分は5月中旬に各所属宛に通知します。

※申込み締切り後のキャンセル・変更はできません。 ※実施事業、会場及び期日等は変更となる場合があります。

※募集を実施する場合は、各所属への通知文書や当会ホームページ掲載にてお知らせします。

お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-213-0601



退教互 現職会員加入のご案内

令和7年度の退教互現職会員の加入手続きが始まります。今年度は

- 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方
- それ以前に生まれ、今年度新しく公立学校職員互助会の会員になられた方
- 加入該当年度に割愛・出向等の理由で加入できなかった方

34歳の方

が該当します。

加入資格と手続きは

- (1) 公立学校職員互助会の会員で平成2年4月2日から平成3年4月1日までの生まれの方
⇒4月22日頃所属あてに「退教互現職会員資格取得届」をお送りしますので、記入して返送してください。
- (2) 今年度34歳以上で、「新規採用された方」・
「県・市町村教委などからの異動で新たに公立学校職員互助会会員になった方」
※下記の退教互事務局までご連絡ください。

申し込み締切日 5月12日(月)

掛金について

月額2,000円 × 250回(累計額50万円)

※6月の給料支給日から法定外控除を利用した自動引き落としを開始します。

お問い合わせ

三重県退職教職員互助会

津市桜橋2丁目142 三重県教育文化会館

☎ 059-226-5235

FAX 059-229-5111

退教互とは

- 会員の生きがいづくりと相互扶助
- 退職後の福利の保障と生活の安定
- 地域の教育文化の振興発展への寄与を理念に設立された福利厚生団体です。

○現職会員には

ドック補助事業があります(毎年度)
普通生活資金貸付があります

○退職会員には

健康支援をします

- ・退職後、病院や薬局で支払った自己負担金(保険診療分)に対して一定額を終身補助します。
- ・ドック補助事業があります。

生きがい支援をします

その他様々な事業で、趣味や仲間づくりなどのお手伝いをします。

- ・地区の事業
- ・指定宿泊施設利用補助
- ・各種募集事業 など

詳細は、該当者に配布する書類をご覧ください

プラザ洞津

多彩なグルメのビュッフェとドリンク飲み放題!

BEER PARTY

遠方の方でもお気軽に利用できる!

ビアパーティーご利用後に宿泊のお客様は

宿泊料金 20%OFF

(シングルルームのみ)

さらに宿泊利用補助券のご利用で

お一人様 **3,600円** (税・サ込)

さらに 水・木曜日の利用の場合
追加特別割引 **500円**

宿泊付きプラン ビアパーティー+宿泊

水・木曜日
お一人様 **5,500円** (税・サ込)

金曜日
お一人様 **6,500円** (税・サ込)

※利用減免制度と宿泊利用補助券をご利用いただい場合に限ります。

ビアパーティー

予約制

お一人様 **4,400円** (税・サ込)

利用減免制度を
活用すると

2,400円 (税・サ込)

期 間

令和7年5月16日～令和7年9月30日までの

毎週 水・木・金 曜日

※25名様以上でのご利用の場合、実施期間外でも1名を
通じて開催(12/15～1/8は除く)

時 間 時間/18:00～21:00(LO20:30)

場 所 1階レストラン・ラウンジ

お問い合わせ 059-227-3291(代)

食べ放題

(ビュッフェスタイル)

オードブル料理を
ビュッフェスタイルで。
デザート、アイスクリーム
も楽しめます。



ドリンク飲み放題

120
分間

アルコール

エクストラコールドビール
フリージングハイボール/生ビール・日本酒
焼酎(芋・麦)/ワイン(白・赤)/サワー系5種類

ソフトドリンク

ウーロン茶/オレンジジュース
コーヒー/紅茶



ホテル学生アルバイトスタッフ募集

～お客様に特別なひとときを提供する仕事を始めませんか?～

未来を担う教職員のご家族の皆さまへ

公立学校共済組合三重支部が運営するホテルでの、学業と両立可能な
アルバイトのご案内です! 接客について学べる、ホテルでの勤務経験
は、就活でもアピールできます。津新町駅の駅チカで学校帰りにそのま
まアルバイトができます。柔軟な勤務条件で学生生活をサポートします。

募集職種

A.宴会場サービススタッフ(ホテル宴会場で、各種パーティでの
料理サービス、会場設営や片付け等)
B.フロントスタッフ(予約管理や簡単なデータ入力作業。
予約受付、チェックイン・チェックアウト業務等)

勤務時間: 16:00～22:00の間、4時間程度で応相談(昼間、土日勤務も相談可)
週一回でもOK

時 給: ¥1,050～

その他: 通勤手当あり、制服貸与、車通勤可(駐車場代無料)

お問い合わせ: 059-227-6230(総務課採用担当)までお気軽にご連絡ください!